

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和2年6月22日

【開催日】 令和2年6月22日

【開催場所】 議場（大会議室）

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時12分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
企画部長	清水保	市民部長	川崎浩美
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	森弘健二	教育長	長谷川裕
教育部長	岡原一恵	総合事務所長	篠原正裕
財政課長	山本玄		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
事務局主査兼庶務調査係長	島津克則	事務局議事係長	中村潤之介

【付議事項】

- 1 議案第65号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
- 2 議案第74号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について
- 3 議案第76号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に

ついて

---

午前 10 時 開会

---

矢田松夫委員長 皆さんおはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程については、皆様方のお手元に配付しております日程表どおりに進めていきたいというふうに思っております。それでは付議事項の1番、議案第65号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、各分科会での審査が終了いたしましたので、分科会会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 それでは本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について、6月11日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、その内容について御報告をいたします。まず、その概要ですが、今回の補正の主なものは、歳入では繰入金の増額、歳出では新型コロナウイルス等感染対策実施のため諸事業を見直したことによる減額、小・中学校情報通信ネットワーク等整備事業等の増額によるものです。審査で明らかになった事項は、歳入では、繰入金、財政調整基金繰入金4億8,856万7,000円の増額で、令和2年度末の予算上の残高見込みは、19億9,942万円となります。主な質疑では、「財政調整基金の前年度末残高は幾らか」との質問に「予算上の令和元年度末残高は、40億9,791万9,000円である」との答弁でした。次に歳出では、総務費の一般管理費における会計年度任用職員報酬164万9,000円の減額、期末手当35万7,000円の減額、社会保険料31万5,000円の減額、普通旅費15万9,000円の減額等は、地域おこし協力隊に係る予算を減額するものです。次に、防災費における需用費133万5,000円の増額は、自治連が防災ラジオを未購入の148自治会に配布することにしたことに伴う148台分の購入費を計上したものです。ここでの主な質疑としては、「新たな地域おこし協力隊の着任は見送るとのことだが今、東京脱出が一つのブームのようになっており、絶好の機会を逃すのではないか」との質問に「事前に現地を見てもらったり面接をしたりすると人の行き来を伴うため、今年度の着任については予算計上しない」との答弁。「防災ラジオは、FMサンサンきららだけでなく何局か聞けるように改善できないか」との

質問に「一番メインに考えているのは携帯電話を通じた J - A L E R T の情報であり、防災ラジオは携帯電話を持っていない人に補完をするものである、このまま進めたい」との答弁がありました。続いて、教育費ですが、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がタブレット端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指していましたが、緊急に学校の臨時休業等になった場合も I C T を活用して、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に整備する必要が生じたことから、令和2年度中に整備するため、既に予定していた小学校5、6年生及び中学校1年生分を除いた3,529台を追加するものです。小学校費における教育振興費のうち需用費139万2,000円の増額は、タブレット端末を利用する際のイヤホンを整備するもので、役務費533万6,000円の増額は、家庭にインターネット環境が整備されていない児童のために整備する学習用としてのインターネットの通信料を市が負担するもの。備品購入費3億2,449万9,000円の増額は、市内全ての児童にタブレット端末を整備し、家庭にインターネット環境が整備されていない児童に貸与するルーターを整備する費用です。中学校費においても教育振興費のうち需用費69万3,000円の増額、役務費267万9,000円の増額、備品購入費1億6,979万8,000円の増額、これはいずれも小学校費と同様の内容です。ここでの主な質疑としては、「W i - F i 環境がない家庭に貸与することだが、どれぐらいの世帯を想定しているのか」との質問に「約15%と想定している」との答弁。「タブレットの基本ソフトにクロームを採択された理由は」との質問に「クロームはタブレットの中にソフトウェアやデータが入っておらず、機器が故障してもソフトウェアを再インストールしたり、データを入れ直したりしなくてもいいし、タブレットを紛失しても情報流出の心配がない。大変管理しやすく、シェアが伸びている機器である。また、操作性もほかのOSに比べ非常に簡単なため、子どもたちにとって使いやすい」との答弁。「先生が学校で授業を行い、それが各学校と生徒に同時につながる機能も備わっているか」との質問に「先生と子どもが双方向のやりとりができるようになっている。ビデオ機能もあり、先生が教室で授業をして、子どもたちがそれを見て、一人一人と対話することもできる」との答弁。「いつ頃整備できるのか」との質問に「12月に機器の納入を予定している」との答弁。「タブレットとモバイルルーターの価格は」との質問に「定価ベースで、モバイルルーターが1台1万4,300円、タブレットは13万6,963円である」との答弁。「I C T の知識を持つ人材を増やしたり、募集したりするのか」との質問に「現在、教育委員会の学校教育課に情報に堪能な職員を配置してもらい、学

校のサポートに回っている。また、今年ほどの学校もICT教育を校内研修のテーマにして取り組んでいる」との答弁がありました。さらに、小学校費における学校建設費ですが、委託料952万7,000円の減額及び工事請負費1億1,253万円の減額は、令和2、3年度の2か年かけて行う予定の埴生小学校の解体について、今年度に入り国の補助金の内示がありましたが、令和2年度の国の当初予算ではなく令和元年度の国の補正予算となっていました。繰越しは通常1回であり、令和2年度分の工事費は対象となりますが、令和3年度分の工事費は事故繰越しとなり、対象にならない可能性が高いとのことです。令和3年度分の工事費に対する国の補助金を確実にするため、令和3年度分の工事費を減額し、債務負担に変更するものです。なお、令和3年度分の補助金は、秋の補助金の調査で新規に申請するとのことです。このため、埴生小・中学校整備事業については、繰越明許費を廃止し、債務負担行為1億2,205万7,000円を追加いたします。ここでの主な質疑は、「令和3年度の国の補助金は確保できるのか」との質問に「この秋にフォローアップ調査があり、そこで改めて申請する。国、県とも相談しながら進めている」との答弁がありました。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

杉本保喜委員 2ページ目の上のほうにあるんですが、その前の1ページの下の方に「防災ラジオは、FMサンサンきららだけでなく何局か聞けるような改善できないか」という質問に対して、「一番メインに考えているのは、携帯電話を通じたJ-ALERTの情報であり、防災ラジオは携帯電話を持っていない人に補完をするものであるので、このまま進めたい」という回答をしております。その回答から見ると、今度、この足りないところに防災ラジオを配布するのは、J-ALERTが聞くことができるというふうに解釈できるんですけど、その辺りの行政からの回答はどのようにありましたか。お尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 J-ALERTとの連携につきましては、これまでいろいろと委員会の中ではありますが、今回も、今年度中には、このJ-ALERTと連携することについては工事を行っていくということ

がありましたので、今後はそのラジオによってJ－A L E R Tの情報が受けられるということですので、その辺りは随分、評価できるのではないかというふうには受け止めております。

杉本保喜委員 もう一つ、この148台分、これを購入するという事なんですが、これによって、いわゆるそれぞれの自治会が、どれだけ補填できるのかというようなところは、行政は把握されているのかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 これまで全自治会にこのラジオの購入をというふうには進めてきたところではありますが、現段階で、全自治会のうち、今回補正に上がっている148台ですかね、それがまだ未購入であるということが分かりましたので、自治連から、その未購入の自治会に対して購入を進めるということで、自治連としてまとめて購入するという事の申出があったため今回の増額補正となったというふうに聞いております。以上です。

杉本保喜委員 大切なことは、以前に私が一般質問でも申し上げたんですけど、この防災ラジオは最低、各自治会長それから民生委員、主だった役員のところには貸与するという方法も考えてはどうかという事を提案したことがございます。要は、各自治会の中で主だった人がしっかりした情報を得て、自治会員に伝えるというシステムが非常に大切だということなんですね。そういうところを視点にしたときに、この148台、これは自治連が必要だと思って出した数字、では行政のほうは、今私が言ったような視点に立ったときにどこまで補填できるのかというようなところを行政はどのように考えておられるかという話があったかどうかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 繰り返しになりますけれども、343自治会のうち、現在195自治会が購入しているということで、その足りない部分については、自治連からの申出で、全自治会に行き渡るようにということで購入があったということで、今回、総務課の説明によれば、その不足分を補正として増額ということで、その後の運用とか、自治会内でどのように管理していくのかといった、そういったことについては、説明もありませんでしたし、それについての質疑も出ませんでした。以上です。

高松秀樹委員 G I G Aスクール構想についてお聞きしたいんですが、今回、

3, 529台のタブレット端末を購入するんですが、これは県が一括購入とか発注に関わるっていう話も聞いたんですが、これは市で入札をされて購入という形になるんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これにつきましては全国と言いますか、そういった形で購入になるので、その辺りのことについては、共同調達と言いますか、県の中で共同調達を行っているので、本市もその共同調達という仕組みの中に参加をいたしまして、今回このクロームに関しましては、3市がこれで調達するという事になっておりますので、単独でやるとなかなかこういったことが進めにくいということもありまして、共同調達が最良の手段ではないかということで、そういった県の仕組みの中で購入をしていくというふうに説明がありました。

高松秀樹委員 その共同調達というのは、県が物を調達して、市でその調達したものを入札するんでしょうか。そうすると、一般的には、何か県が入札するのかなと思いますけど、そうではなくて、調達したものを再度市が入札で落札業者を決定するという運びになるんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今回の購入につきましては、3市が共同でクロームという機器についてオーエス、これを選定したというところまでの説明、そして、この全国一斉というようなことに対しての懸念が県の共同調達という仕組みだということに説明はとどまっております、その更に一步進めて、どのような、今言われたような市が単独でその後やっていくのかとかそういったことについて詳しい説明は受けておりません。

高松秀樹委員 次に、タブレットの代金が次のページに書いてあるんですが、13万6,963円と。これは一般からすると非常に高額なんですが、この高額な理由についての質疑等ありましたか。

河野朋子総務文教分科会長 これについても価格について少し質疑がありました。今回のこの、あくまでも定価ベースということですが、基本は4万5,000円分の機器を購入するということで、この4万5,000円分の機器を購入した後に、設定とか保守とか保険とかそういったものが上乗せされまして、それについて現時点で業者に見積りを出したところ、今のようちよっと高額な金額が提示されたということですが、これはあくまでも定価ベースなので、かなりこれよりも下がるのではないかなという見方、そして国の補助金が4万5,000円までは国が出さ

れますので、それを越える部分は市の負担ということになりますので、この辺り努力によって、市の負担を減らしていくということは必要になるかとは思いますが、そういった説明を受けました。

中村博行委員 会長に確認をするんですが、昨日の新聞等々で、国が前倒して20年度末までに光ファイバーの整備を全国的にするということがあったんですけど、光ファイバーについての言及等々はあったんでしょうか。お伺いします。

河野朋子総務文教分科会長 モバイルルーターの貸出しについて、かなりいろいろ質疑はあったんですが、光ファイバーについて今後どうこうというようなところについては委員会の中では、その当日はありませんでした。以上です。

藤岡修美委員 タブレット購入により、今後、モバイル授業が進んでいくんだと思うんですけども、その辺りで先生方というか、教員に対する教育っていうか、先生方が付いていけるのかと、そういった審議はあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今年度からこういったGIGAスクールサポート制度といいますかね、そういった配置というのもされまして、バックアップ、そういったことをするというに加えて、おっしゃるとおり今、若い教員はどんどんそういったことに対して堪能な教員が増えてはおりますが、なかなかそういったところの温度差もありますので、校内研修とかそういったことを積み重ね、あるいはそういったサポーターの力も頂きながら、しっかりとこのGIGAスクールについて一步をここで踏み出していきたいという教育長のそういった説明を受けております。以上です。

藤岡修美委員 埴生小の解体、令和2年、3年の2か年でということで、国に申請していた事業が、令和元年度の国の補正予算となっていた。これは、国の都合によるものなのか、それとも市側がなるべく早くということで、令和元年度の補正も含めた申請をしていたのか。その辺りの審議はあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今回は、補助金の関係でそういった減額、あるいは債務負担行為の追加というような措置をされたという説明ですが、こ



の補助金が今回獲得できないかもしれないということについて、どういった経緯でそれがそういった事実になったのかっていうところまでは説明を受けておりません。

杉本保喜委員 埴生小学校の解体ということについてのこういう状況なんですけど、これからの作業の進捗状況にどういう形で影響があるのか。それからもう一つは、この跡地利用についての話が出たのかどうかをお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 今回は補助金に関わっての予算上のそういった措置ではありますので、事業については予定どおり進めていくというような説明も受けております。跡地についての議論は、説明も、質疑も、そういったのは出ておりませんでした。以上です。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありますか。以上で質疑を終わります。それでは続きまして、民生福祉分科会の報告を求めます。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇)

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る6月11日、民生福祉分科会員全員出席の下、実施いたしました。分科会の担任事項についてお手元の報告概要に従って御報告いたします。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の見直し、コミュニティ助成事業や介護保険特別会計繰出金の計上などによるものです。歳出のうち、総務費1項1目一般管理費のうち空家対策事業費140万5,000円の減額は、行事等の中止や事務の見直しによるものです。1項15目地域コミュニティ事業費助成金250万円の増額は、宝くじ社会貢献広報事業により、地域イベントで利用する機器等の購入費として250万円を助成するものです。1項21目文化振興費238万8,000円の減額は、芸術文化アドバイザー設置事業の減、子ども文化ふれあい事業などの中止によるものです。主な質疑ですが、「これほど減額して空家対策の事業が成り立つのか」との質問に「該当する建物の危険度の調査などは引き続き職員でやっていく」との答弁。「現実的に職員で調査することが可能なのか」との質問に「誰が見ても明らかに危険な空き家であれば、建築士等に委託しなくても判定は可能である」との答弁でした。「コミュニティ助成事業について、年度ごとに何団体までといった制限はあるのか」との質問に「上限は特に設けていない。広く一般に公募して、要望があれば全て取りまと

めて県に送付している」との答弁。「どのような形で機器等の見積りを取っているのか」との質問に「申請団体が市内業者等から見積りを取って、それを添付書類として提出している」との答弁。「1社が独占していないか」との質問に「6社分の見積書が提出されており、1社独占にはなっていない」との答弁でした。「子ども文化ふれあい事業が中止となり、演奏会を鑑賞できなくなった6年生が、来年度、参加できる可能性はあるか」との質問に「教育委員会とも協議しながら、なるべくそういう場が設けられるように検討したい」との答弁でした。民生費1項1目繰出金1,038万2,000円の増額は、令和元年度の介護保険診療報酬支払基金交付金の精算に必要な償還金の支払に充てるものです。1項2目委託料15万2,000円、備品購入費50万円などの減額は、東京2020パラリンピックの開催が1年延期になったことにより、今年度の聖火フェスティバルの採火イベントがなくなったことによるものです。主な質疑ですが、「来年改めて聖火フェスティバルを行うのか」との質問に「まだ組織委員会で決定されていない。国の方針を踏まえて、今後予算要求していく」との答弁でした。衛生費1項1目委託料9万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、妊婦歯科検診を控えた妊婦30名分の委託料を減額するものです。1項2目需用費16万9,000円の減額は、成人健康診査、女性のがん検診普及啓発事業の縮小によるものです。主な質疑ですが、「歯科検診を控えたまま出産した方へのフォローはどうするのか」との質問に「全員に電話連絡等をしており、その際、歯科に関する相談等を受けている」との答弁でした。「ピンクリボン月間の活動自体はするのか」との質問に「街頭キャンペーンは中止するが、市役所内のボードにリボンを貼ってもらうなどの活動は行う予定である」との答弁でした。なお、商工費1項3目流通対策費32万7,000円の減額は、行事等の中止によるものです。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 この地域コミュニティ事業助成金250万円ということなんですが、先ほどの説明では何を購入するのか。どういった利用が想定されるのか。また、市全体で、こういった機器が利用できるのか。その点について報告がありませんでしたので報告をお願いいたします。

大井淳一郎民生福祉分科会長　これは委員会のときに配られた資料を御覧になっていただくと分かるのですが、全ては申し上げることはいたしません  
が、主に、例えば電気炊飯器、ポップコーン、綿菓子機それから折り畳  
みチェア、ワンタッチテント、パーティション、キャスター、らくらく  
お座敷チェアなどでございます。用途につきましては地域イベントで利  
用するということで、全ての荷物は市のふるさとづくり協議会の倉庫に  
は入りませんので、それぞれの公民館等で管理するというところでござい  
ます。なお、利用については、ふるさとづくり協議会に申請をしていた  
だき、基本的には貸していただくものと考えております。以上です。

矢田松夫委員長　ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上  
で質疑を終わります。次に産業建設分科会の報告を求めます。

（中村博行産業建設分科会長　登壇）

中村博行産業建設分科会長　議案第65号の中の産業建設分科会担任事項につ  
いて、6月12日委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎  
重審査いたしましたので、補正の内容、主な質疑等について報告します。  
今回の補正は新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の見直しによる  
補正であります。歳入では、歳出の減額に伴い国庫補助金の社会資本整  
備総合交付金2,016万5,000円を減額、また、市債の公営住宅  
整備事業債2,010万円を減額するものであります。歳出は、まず土  
木費では港湾管理費100万円を減額、緑地公園費1,018万円を減  
額、住宅管理費4,033万円を減額するものです。ここでの主な質疑  
では、「小野田港野積場管理道路の側溝工事で25%の未改修の部分につ  
いて施設利用者等との調整はできているか」との問いに「強く要望を受  
けたところは改修が済んでいる。協議は今からであるが、十分理解をい  
ただけると考えている」との答弁。「都市計画費の自動車借上料の減額は  
植樹祭の中止とのことだが、代替案はあるか」との問いに「今のところ  
代替りの何かを実施する予定はない」との答弁。「希望の森植樹祭の予算  
と市からの補助金は」との問いに「予算は68万円、市からの補助金は  
16万円である」との答弁。「江汐公園の施設整備基金の総額はどう  
なるのか」との問いに「令和元年度までに9,000万円積み立てたが、  
テニスコートの人工芝の張り替え、給水ポンプの改修、江汐大橋の橋り  
ょう点検、ボート乗り場の撤去などで、今年度末残額が6,949万5,  
360円となる予定である」との答弁。次に「古開作団地C棟の外壁工

事を延期して安全性に問題はないのか」との問いに「工事を延期して問題ないか確認するため目視で点検を行った結果、1か所劣化が見られたが、はつりを行い対応した。今後もチェックをしていく」との答弁がありました。以上で産業建設分科会の報告を終わります。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 都市計画の植樹祭の件ですけど、これ毎年自治会に寄附の要請が来て、ある程度、寄附金が集まって運営にプラスされていると思うんですが、この植樹祭の中止に関わって、その寄附はどのような扱いとなったのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 寄附等についての審査はしておりません。

吉永美子委員 この古開作団地C棟の外壁工事の件ですが、やはり必要があるからこそ予算として上げていたと思うんですね。それでこの延期ということですが、いつ頃どのように行うかといった説明がありましたでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 今後のスケジュールについては、報告はありません。ただ、こういった工事のために粉じん等が、かなり飛散するということも含めて、十分審査した中で行われるということです。

山田伸幸委員 江汐公園の問題です。この中には施設整備基金の問題が取り沙汰されておりますが、以前から、管理者の中からイノシシの被害、グリーン広場だとか、それとか管理棟の前の芝広場なんかが、かなり掘り返されて被害に遭っているんですが、そういった補修は、この中からされているかどうか、その点いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 今回イノシシ被害等についての審査はいたしておりません。

大井淳一郎民生福祉分科会長 先ほど山田委員の質問に対しまして答弁いたしました。若干説明不足でありましたので、補足をさせていただきます。

この度の地域コミュニティ助成事業の申請をされたのは、山陽小野田市ふるさとづくり協議会でございますが、これは、たまたま今年度がそうであるだけで、たまに違う団体であるときもあります。この度はふるさとづくり協議会ということでございますので、ここでの購入するものはふるさとづくり協議会が管理をする、あくまでも。ただ、保管場所については、場合によってはそれぞれの公民館で保管するということが正確な説明でございます。以上です。

矢田松夫委員長　ほかに産業建設分科会での御質疑はありませんか。なければ以上で質疑を終わります。次に新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長　登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長　それでは一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告をいたします。議案第65号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について、6月10日、委員全員出席で委員会を開催しました。まず、新生児応援金給付事業についてであります。新生児応援金給付事業は令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた新生児を対象とし、新生児一人当たり10万円を母又は父に給付するもので、補正予算額は4,013万8,000円を計上。歳出の内訳は、11節需用費の消耗品2万5,000円。これは申請書の用紙や封筒等の購入費用。12節役務費の通信運搬費11万3,000円は、申請書の送付、返送、交付決定通知書の送付に必要な郵送料。19節負担金、補助及び交付金4,000万円は新生児応援金で、新生児一人当たり10万円の400人分を計上。緊急対応型雇用創出事業、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、採用の内定を取り消された市民や、失業した市民が就職できるまでの間、一時的に市で優先的に雇用する生活支援を行うもので、10人程度を市の会計年度任用職員として雇用するもので1,850万2,000円を計上。次に、新型コロナウイルス等感染症対策基金の積立てについては、当初予算に計上された各種事業の精査による休止・縮小により生み出される一般財源を積み立てるもので、対象事業は34事業で、積立金額は2,041万8,000円。積立後の基金総額は2,378万4,000円となります。指定管理料の補填です。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市が公共施設の利用を中止したことにより、指定管理者に管理を委託している公共施設も利用中止となりました。この中止は、市の

指示に基づき行われたものである。これにより生じるリスクは、市と指定管理者とで締結された協定書、仕様書及びリスク分担表により、市が負担することになっています。これにより、指定管理者が被った損失を補償する必要があります。指定管理者制度導入施設35施設のうち、利用料金制度を導入している9施設が対象となりますが、中央福祉センターと体育施設については損失が生じていないため、その他の7施設に対する指定管理料の補填金を予算計上しております。きららガラス未来館については、123万6,000円。山陽地区都市公園施設、小野田北部地区都市公園施設、小野田南部地区都市公園施設、江汐公園及び竜王山公園オートキャンプ場については合計で250万円。きらら交流館については、971万円であります。次に、私立保育園副食費補助事業についてです。市内保育所を4月21日から4月30日まで登園自粛とし、続く5月1日から5月24日まで臨時休園とした。休園等がなければ、この期間に3歳児～5歳児のおかず代、おやつ代に充てられるはずであった副食費130万7,000円を計上しております。次に、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助事業です。市内の保育所及び子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している一時預かり等の事業を実施する保育施設等に対して、保育所には令和元年度と合わせて1か所当たり50万円を上限とし、一時預かり等の事業実施施設には1事業当たり50万円を上限とし、公立の施設に対しては感染症対策に必要な消耗品や備品等を購入し、私立の施設に対しては感染症対策のために各施設が購入した消耗品や備品等の購入費用に対し補助を行うための費用を補正するもので2,045万8,000円を計上しています。次に、中央図書館、厚狭図書館消毒器購入事業です。安心して来館いただくために、現在、中央図書館にのみ1台設置をしている図書消毒器の厚狭図書館への新規購入と、中央図書館への追加購入をするものです。予算は1台につき31万7,000円、2台で63万4,000円を計上しています。学校臨時休業対策費補助事業です。3月2日から3月24日まで臨時休校となったことに伴い、発注済の学校給食用食材のキャンセル料を学校設置者である市が納入業者に補助することで、保護者負担を回避するもので191万5,000円を計上しております。次に、質疑で明らかになった事項です。最初に、新生児応援金給付事業です。対応窓口は企画課で行うということ。受給要件は、出生時に母又は父が山陽小野田市内に住所を有しており、新生児が母又は父と同一の山陽小野田市内の住所地に登録されること。その後、申請時までには新生児及び母又は父が引き続き山陽小野田市内に居住していること。DV関係者等への配慮については、市民活動推進課のDV担当等と意思の疎通を図りながら進めてい

くということです。次に、緊急対応型雇用創出事業です。コロナ対策事業も含め、必要とするところに優先して雇用するということです。雇用期間は、次の就職が決まるまでの間であり、最長でも今年度末までとしています。新型コロナウイルス等感染症対策基金の積立てです。最初に、今年度に取り崩すことは考えていない。また、目標額は定めていないということでした。事業を中止又は縮小する基準は、法令により義務付けられている事業、市民の生活や健康、生活への影響が大きい事業、契約済の事業、早急に実施しなければ適正管理に影響が大きい事業等以外のものとしたということです。次に、指定管理料の補填です。きらら交流館の収入の減少は、3月、4月、5月の合計でお風呂が約750万円、レストランが850万円、売店が210万円で、その他も含めると全部で2,100万円程度。ガラス未来館の収入は、指定管理料が約77%、利用料金等が約23%で、指定管理料を除くと、利用料金が収入のほぼ全てであるということです。次に、私立保育園副食費補助事業です。対象となる私立保育園は12園。次に、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助事業です。対象となる保育所は私立の保育所が6か所、公立の保育所が3か所です。中央図書館・厚狭図書館消毒器購入事業は、全国の図書館の大半が消毒器を導入して、本を貸し出しているということ。中央図書館の貸出しの量を考えれば1台では追い付かないので追加で購入したいということ。消毒器は本が5、6冊入り、45秒程度で消毒ができるものです。次に、学校臨時休業対策費補助事業です。歳出内訳は、パン業者に対して71万7,000円、牛乳の製造業者に対して119万6,000円。青果物については、キャンセル料は発生していないということでした。以上、報告です。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑なしと認めます。それでは討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩をいたします。10時55分から再開といたしますので、定刻までに御参集をお願いいたします。暫時休憩に入ります。

---

午前10時42分 休憩

---

午前 10 時 55 分 再開

矢田松夫委員長 一般会計予算決算常任委員会を再開いたします。それでは議案第 65 号、令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）について討論を行います。討論はありませんか。

（山田伸幸議員 登壇）

山田伸幸委員 おはようございます。きちんとした討論は本会議で行いますが、この場では議案第 65 号について、若干、今回の補正で上げておくべきものであったのが上がっていない点がありました。それは災害に対応する関係の予算の計上の問題であります。こういった問題を本会議での討論で明らかにしたいと思えます。基本的には賛成としております。

（山田伸幸議員 降壇）

矢田松夫委員長 ほかに討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより議案第 65 号について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。ここで、これ以降についての付議事項 2 番、3 番に関係のない執行部職員の出席をお願いいたします。関係者のみ残ってください。

（市民部長、建設部長、教育長、教育部長、総合事務所長 退場）

矢田松夫委員長 それでは次に、付議事項の 2 番、議案第 74 号令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について、各分科会での審査が終了いたしましたので、各分科会会長の報告を求めます。最初に民生福祉分科会からお願いをいたします。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇）

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る 6 月 16 日、分科会委員全員出席の下、実施しました民生福祉分科会の担任事項について、お手元の報告概要に従って御報告いたします。今回の補正は、児童クラブ条例の一部を改正す



ることに伴い、諸収入の児童クラブ保育料を減額し、代替財源として、国庫補助金、県支出金等を増額するものです。歳入のうち諸収入244万4,000円の減額、その内訳として4月16日から5月24日までの利用自粛、臨時休所間の利用実績に応じた日割り計算による減少額が170万5,200円、夏季休業中の加算分を徴収しないことによる減少額が73万8,500円です。その代替財源として国庫支出金81万4,000円の増額、県支出金81万4,000円の増額、残り81万6,000円は一般財源となります。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会での報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

山田伸幸委員 今の報告の中にありました利用自粛、臨時休所間の利用実績ということなのですが、実際どの程度の人がこの間利用されたんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 人数についての質疑はございませんでした。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。なければ以上で質疑を終わります。次に新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 それでは一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告をいたします。今回は、議案第74号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第8回)について、6月16日、委員全員出席で分科会を開催しました。まず、概要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起することを目的に、全市民及び山口東京理科大学の全学生に額面5,000円の商品券であるスマイルチケットを配布するもの。使用期間は令和2年10月から令和3年2月末までで、取扱店は今後募集していく。商品券5,000円のうち、2,500円分を専用券として市内飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で使用できる。残りの2,500円分は共通券として市内の全ての事業所で使用できる。

予算は、2節給料は会計年度任用職員の給料として350万7,000円、11節需用費は消耗品、印刷製本費、電話開設工事代として1,359万4,000円、12節役務費は通信運搬費、郵便切手代、新聞などへの広告料、金融機関の換金手数料として2,490万2,000円、19節負担金、補助及び交付金は商品券の換金原資として3億1,500万円、総額3億7,905万4,000円を計上しております。質疑によって明らかになった事項として、まず、会計年度任用職員は3名を予定しており、商品券を送付するところで2名、取扱店の募集やお店に対する対応に1名を配置し、7月から来年3月までの任用を予定している。金融機関での換金は月3回を予定している。山口東京理科大学生向けの住まいる奨励金の取扱店にも募集をする。システム改修は、住民基本台帳のシステムから印刷に必要なデータの抽出と送付管理のためのシステム改修である。9月の中旬ぐらいから郵送を始め、10月までに届けるようにしたい。郵送方法は、まだ正式には決めてないが、郵便局と相談しながら簡易書留か特定配達記録などを利用したいと考えている。登録店舗数は300店舗以上を見込んでいる、また募集は7月から始める。取扱店の募集は、両商工会議所会員、公共施設にチラシを配布、市ホームページ、広報紙、新聞に掲載し、また料飲店組合などにも声を掛け幅広く募集していきたい。広告料55万円は、新聞などへの広告を考えている。取扱金融機関は、山口銀行、西京銀行、山口県信用組合、西中国信用金庫である。次に、商品券利用支援委託料70万円は、民生委員に65歳以上の1人世帯、75歳以上で2人以上の世帯に訪問していただき使用方法を説明していただく経費である。最後に、生活保護者においては、収入認定とならないということでございました。以上で報告を終わります。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 以上で質疑を終わります。それでは、討論を行います。討論ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論なしと認めます。これより議案第74号について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定をいたしました。  
それでは次に、付議事項の3番、議案第76号令和2年度山陽小野田市  
一般会計補正予算（第9回）について、新型コロナウイルス感染症対策  
分科会での審査が終了いたしましたので、分科会会長の報告を求めます。

（高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇）

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 それでは、一般会計新型コ  
ロナウイルス感染症対策分科会の報告をいたします。議案第76号、令  
和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について、6月18  
日、委員全員で分科会を開催しましたので報告いたします。まず概要で  
すが、民生費の児童福祉費、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費7,  
786万4,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響によ  
り、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に生じている子育て負担の  
増加や収入の減少に対する支援をするものです。この度の給付には、基  
本給付と追加給付の二つがあります。基本給付の対象者は、次の三つの  
いずれかに該当する方になります。一つ目は、令和2年6月分の児童扶  
養手当が支給される方。この方には、制度の案内を送付した後、受給拒  
否の申出期間に受け取りを拒否されなかった場合、口座振り込みの方法  
により給付いたします。二つ目は、遺族年金や障害年金など公的年金等  
を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額支給停止となる  
方及び公的年金等の受給を理由に児童扶養手当の認定を受けていない方  
のうち、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方。三つ目は、児  
童扶養手当の認定を受けているが所得制限により全額支給停止となっ  
ている方及び児童扶養手当の認定を受けていない方のうち、新型コロナウ  
イルス感染症の影響を受けて収入が減少し、児童扶養手当に係る支給制  
限限度額を下回ることとなった方。なお、二つ目又は三つ目に該当する  
方は、申請が必要となります。基本給付の給付額は1世帯5万円で、第  
2子以降には一人につき3万円が加算されます。次に、追加給付とは、  
基本給付の一つ目又は二つ目に該当する方のうち、新型コロナウイルス  
感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が激減している方が対象とな  
り、1世帯更に5万円が給付される。この追加給付についても申請が必要  
となります。次に質疑によって明らかになった事項ですが、まず児童  
扶養手当を受けている世帯は現在580世帯。申請期限は来年の2月末  
までです。給付総額の内訳として、基本給付については児童扶養手当受  
給世帯に3,917万円、公的年金等の受給を理由に児童扶養手当の申  
請をしていない方に327万円、新型コロナウイルスの影響を受けて家

計が急変した方に693万円、追加給付については2,510万円を見込んでいるという説明でした。次に広告料の2万4,000円は、FM放送を利用した広報を予定している。広報は、市のホームページ、広報紙に掲載し、保育所、小学校、中学校、高校にチラシを配布、スーパーマーケットなどにポスターを掲示し、またFM放送を考えているということでした。給付時期は、9月以降を考えている。最後に、給付金は課税対象とならないということでした。以上で報告を終わります。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。

岡山明委員 今回のこのひとり親の分は基本給付、もう一つ、追加給付と、そういう二つの形の給付になっているんですけど。二つ目の追加給付は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方が対象となると。そういう形で所帯に5万円の給付という形になっておるんですけど、この基準ですね。これが、そういう対象者の方、児童扶養手当の方々に、そういう申請書が来ると思うんですけど。この急変という表現があり、この部分をチェックするという形になると思うんですけど、その辺の捉え方、その基準になるようなものが何かその辺検討されたか、お聞きしたいんですけど。

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 考え方は今、岡山委員が言われるとおりで、ウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方ということなんですけど、問題はどのような形でそれを考えていくのかということだと思うんですけど、ここの説明は、最終的には、収入が減少した方が対象になるという説明でございました。

岡山明委員 この部分は、最終的には、そういう対象者の方の自己判断で、そのチェックの欄のような形になると思うんですけど、最終的には、対象者が自己判断の下で減少したと、そういう形で、今後書類とかの申請もないという形でよろしいですか。それだけお聞きしたいんですけど。

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 最終的にはそういうふうにならざるを得ないと思うんですけど、あくまでも影響を受けて、家計が急変し収入が減少している方ということでございます。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。それでは討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これより議案第76号について、採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。以上で委員会を閉会といたします。御苦勞様でした。

---

午前11時12分 散会

---

令和2年（2020年）6月22日

一般会計予算決算常任委員長 矢田松夫